

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	10-05-01	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	管理運営費（子ども家庭支援センター）	部課名	子育て支援部子ども家庭支援センター		課長名	坂本		
		担当者名	高橋・市川		内線	3788		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-04-01	管理運営費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	16年度	根拠	荒川区立子ども家庭支援センター条例・東京都				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等	子ども家庭支援センター事業実施要綱				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input checked="" type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	04	児童相談所の設置及び円滑な運営					
目的	・児童家庭相談機関として、子どもと家庭に関する相談に応じるとともに、児童虐待予防の取組及び様々なサービスの提供や調整、情報提供を行うことにより、すべての子育て家庭を支援する。 ・子育て講座や関係機関との会議を開催するほか、区民の様々な活動に資するために特例利用に供する「地域交流室」を管理運営する。							
対象者等	<相談業務>区内の18歳未満の子どもとその保護者 <地域交流室>子育てサークルを含むひろば館登録団体等 <サークル室>子育てサークル（登録制）							
内容	子ども家庭支援センターの管理運営 ・子ども家庭支援センターの建物維持管理経費 ・相談業務、在宅育児支援業務に係る職員人件費等経費 <1階>子育て交流サロン（3歳までの子どもとその保護者の集いの場） <2階>事務室 <3階>子育てサークル室（サークル登録をした団体、および昼食時は登録不要で親子での利用に供する）及び相談室 <4・5階>地域交流室 ※4階地域交流室は、29年4月から当分の間貸出停止し、相談対応機能強化及び児童相談所区移管に向けた準備のため使用開始							
経過	H16. 4 ドン・ボスコ保育園内に子ども家庭支援センター開設 H18. 4 旧宮地ひろば館をリニューアルし、移転 H19. 10 児童虐待への対応強化を図るため、子どもに対する虐待の防止等に取り組む先駆型子ども家庭支援センターに移行 H21. 4 虐待対応専門相談員の配置 H23. 4 児童相談所への職員長期派遣開始、心理専門相談員（週1）の配置 H25. 4 虐待対策コーディネーターの配置、H26. 4 相談事務補助員の配置 H27. 4 組織改正を行い、課長、事業係長、相談係長を配置した。また相談係には常勤職員の増員を行い、体制を強化した。 H29. 4 相談対応機能強化等のため、常勤心理職1名及び非常勤心理職2名（相談窓口専門員）を配置 H30. 4 児童相談所設置に向けた体制強化のため、常勤職員を増員（任期付係長級1名、福祉職1名）							
必要性	第一義的な児童家庭相談機関及び通告窓口として、都内各区市町村で設置することとなっている。また、平成28年5月の改正児童福祉法においては、区市町村は「児童等に対する必要な支援を行うための拠点の整備に努める」とされており、センターの役割はより一層重要なものとなっている。							
実施方法	（ <input type="radio"/> 直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input checked="" type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 子どもと家庭の総合相談機関及び在宅育児支援の機能を持つ施設として、直営で設置・運営							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	地域交流室稼働率（%）	40.8	39.9	52.9	55.0	60.0	
	②	地域交流室利用団体数	114	84	51	60	100	
③	サークル室稼働率（%）	43.5	40.2	35.5	40.0	40.0		
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度		31年度						
重点的に推進	重点的に推進	子どもと家庭に関する相談の拠点施設として、その機能を強化し、児童虐待や養育困難等のケースに対する対応力の充実を図る必要がある。						

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		18,950	40,149	17,551	4,800	4,967	4,836	4,584
決算額 (30年度は見込み)		17,269	35,611	16,516	4,386	3,893	3,904	4,584
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名 (30年度は見込み)								
地域交流室稼働率		36.7%	38.9%	40.3%	40.8%	39.9%	52.9%	55.0%
地域交流室利用団体数		86	81	111	114	84	51	60
サークル室稼働率		24.7%	35.3%	27.2%	43.5%	40.2%	35.5%	40.0%

予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
需用費	光熱水費・消耗品・修繕費	1,529	需用費	光熱水費・消耗品・修繕費	1,567	需用費	光熱水費・消耗品・修繕費	2,074
役務費	ゴミ処理券・洗濯・受水槽清掃等	163	役務費	ゴミ処理券・洗濯・郵券	124	役務費	ゴミ処理券・洗濯	130
委託料	清掃・保守委託等	2,201	委託料	清掃・保守委託等	2,095	委託料	清掃・保守委託等	2,380
			備品購入費	キャビネット2台	118			

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額		28年度	29年度	差額	
行政費用	給与関係費	1,684	3,878	2,194	地方税	0	0	0
	物件費	3,773	3,755	▲ 18	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	119	150	31	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	425	261	▲ 164
	減価償却費	3,925	3,925	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	425	261	▲ 164
	賞与・退職給与引当金繰入額	89	889	800	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 9,165	▲ 12,336	▲ 3,171
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	9,590	12,597	3,007	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 9,165	▲ 12,336	▲ 3,171
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 9,165	▲ 12,336	▲ 3,171	

備考 行政費用の大半は、施設の減価償却費と、清掃や設備の保守点検委託等を含む委託料にあたる物件費が占めている。

問題点・課題 ①虐待通告を含む児童家庭相談について、第一義的に対応する機関であるが、相談件数の増加に加え、内容も複雑・多様化している。また、児童福祉法改正により特別区が児童相談所設置市になることが可能となったため、区移管に向けて全庁的に取組みを進めているところである。以上の点を踏まえ、人材の確保・育成等を計画的に進める必要がある。
②乳幼児の利用が多い施設にも関わらず交通量の多い道路に面しているなど立地に課題があること、施設の老朽化が深刻なことから、区児童相談所内への移転や当面の対応を含め、施設のあり方を検討する必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	子ども家庭支援センターに常勤心理職員(1人)及び区役所に相談窓口を設置し、非常勤心理職員(2人)を配置する。	子ども家庭支援センターに常勤心理職員(1人)及び区役所に相談窓口を設置し、非常勤心理職員(2人)を配置した。	子ども家庭支援センターに任期付係長級職員(1人)及び常勤福祉職員(1人)を配置する。
②	子ども家庭支援センターの改修工事を行い、執務スペースを拡大する。	子ども家庭支援センターの改修工事を行い、執務スペースを拡大した。	特になし。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会議事録(要旨)	

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	10-05-02	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	要保護児童対策事業	部課名	子育て支援部子ども家庭支援センター	課長名	坂本			
		担当者名	恩幣	内線	3789			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-04-02	要保護児童対策事業費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	18年度	根拠	児童福祉法、児童虐待の防止等に関する法律、				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等	荒川区要保護児童対策地域協議会要綱				
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input checked="" type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	04	児童相談所の設置及び円滑な運営					
目的	児童虐待など深刻な状況に置かれている児童に関する通告や連絡・相談に応じ、要保護児童等の適切な保護・支援を行うとともに、児童の安定した養育環境を確保する。							
対象者等	区内に住む18歳未満の子どもとその保護者、妊婦							
内容	<東京都子供家庭支援センター事業要綱等に規定のある要保護児童対策事業> ・子ども（18歳未満）と家庭に係る相談及び支援 ・児童虐待の通告等への対応及び防止のための啓発活動 ・子どもや家庭に係わる関係機関のネットワーク強化を目的とした荒川区要保護児童対策地域協議会の運営 ・東京都児童相談所との定例連絡会及び虐待ケースの進行管理のための虐待モニタリング会議の開催 ・東京都と協定を締結し、家庭復帰等のケースについての見守りサポート事業の実施 ・養育支援訪問事業の実施、子どものショートステイ事業の実施 ・東京都の養育家庭制度についての普及・啓発活動及び養育家庭支援連携							
経過	H19. 2 荒川区要保護児童対策地域協議会設置 H19. 10 児童虐待への対応を強化するため、先駆型子ども家庭支援センター（総合相談、地域組織活動等の従来機能に加え、児童虐待の予防と早期発見、見守り機能を付加）に移行 H19 児童生徒への虐待防止カードの配布 H21 虐待対応専門相談員の配置、虐待予防講演会 H22 虐待予防のためのグループミーティング H25～27 虐待予防のためのコモンセンスペアレンティングプログラム H23 機能強化：精神科医のスーパーバイズ、心理専門相談員配置 H25 虐待対策コーディネーターの配置及び虐待対策ワーカーの増配置 H27. 2 特定妊婦情報提供ガイドライン作成 H27. 4 子ども家庭支援センターが係から課となる							
必要性	子ども家庭支援センターは、区における児童の相談機関及び児童虐待対応機関として位置付けられており、本事業は子ども家庭支援センターの根幹事業として不可欠である。							
実施方法	（ <input type="radio"/> 一部委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） 養育支援訪問事業は委託で実施。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度 見込み		目標値 (38年度)
	①	支援センター相談対応活動件数	24,976	30,341	33,979	35,000	40,000	来所・電話対応、訪問等活動件数
	②	区内の養育家庭数	6	7	8	9	20	登録家庭数
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度	31年度							
重点的に推進	重点的に推進	児童相談所の設置を見据えて、要保護・要支援児童とその保護者及び特定妊婦の支援について、関係機関と連携しながら中核機関として積極的に推進していく。						

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		5,600	5,042	5,974	7,875	7,314	8,152	4,742
決算額 (30年度は見込み)		4,664	4,013	5,242	6,488	4,510	3,788	4,742
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名 (30年度は見込み)								
児童虐待新規件数 (センター・児相合計)		155	269	387	400	502	470	500
うち支援センター児童虐待新規件数		86	184	235	241	303	284	300
養育家庭体験発表会参加者数		42	40	52	50	26	22	50
虐待防止グループミーティング参加者		43	37	37	40	39	42	45

予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
賃金	臨床心理士賃金	1,329	報償費	スーパーバイザー謝礼・講師謝礼	824	報償費	スーパーバイザー謝礼・講師謝礼	1,292
報償費	スーパーバイザー謝礼・講師謝礼	848	需用費	虐待防止マニュアル・消耗品等	652	需用費	虐待防止マニュアル・消耗品等	908
需用費	虐待防止マニュアル・消耗品他	357	役務費	郵券	59	役務費	郵券	59
役務費	郵券	41	委託料	養育支援訪問事業業務委託	2,243	委託料	養育支援訪問事業業務委託	2,455
委託料	養育支援訪問事業業務委託	1,908	使用料及び賃借料	子育て講演会会場使用料等	10	使用料及び賃借料	子育て講演会会場使用料等	28
使用料等	子育て講演会会場使用料	27						

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額		28年度	29年度	差額	
行政費用	給与関係費	49,763	51,487	1,724	地方税	0	0	0
	物件費	3,662	2,964	▲ 698	国庫支出金	2,096	1,739	▲ 357
	維持補修費	0	0	0	都支出金	2,270	2,191	▲ 79
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	848	824	▲ 24	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計 (a)	4,366	3,930	▲ 436
	賞与・退職給与引当金繰入額	2,643	11,805	9,162	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 52,550	▲ 63,150	▲ 10,600
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額 (d)	0	0	0
	行政費用合計 (b)	56,916	67,080	10,164	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 52,550	▲ 63,150	▲ 10,600
特別費用 (g)	0	0	0	特別収入 (f)	0	0	0	
特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 52,550	▲ 63,150	▲ 10,600	

備考 相談等が主な業務であるため、職員の人件費等にあたる給与関係費が大半を占めている。

問題点・課題 ①児童相談所の移管を視野に、要保護児童対策地域協議会における情報共有等の連携強化を図り、機動的に相談に対応できる体制を構築する。
②要保護児童を一定期間家庭において養育する養育家庭を増やし、家庭的養護の充実を図る。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	児童虐待対応マニュアルを活用して、関係機関との最新情報の共有と連携体制の強化を図る。	児童福祉法及び児童虐待防止法の改正や区児童相談所設置準備等を考慮し、児童虐待対応マニュアルを毎年改訂することとした。	児童虐待対応マニュアルの活用を図るため、各種研修会においてマニュアルをテキストとしても使用していく。
②	区と養育家庭の交流会を開催するとともに、養育家庭を増やすため、児童相談所と連携しつつ区としての効果的なPRを推進する。	区、養育家庭、養育家庭の会との意見交換会を実施し、養育家庭の現状等を把握した。	養育家庭登録数の増加に向けた普及啓発活動を継続して実施し、社会的養護の充実を図る。
③			児童相談行政を熟知した弁護士を配置し、法的相談や専門的な助言を得ることで、相談業務の法的対応能力の強化を図る。

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
-------	--------------------------

議会質問状況 平成26年6月会議 居所不明児童への対応について
平成27年9月会議 児童相談所の区移管の進捗状況について
平成28年9月会議 里親の担い手を増やす体制と目標を持つこと
平成28年11月会議 里親制度の理解と普及啓発

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	10-05-03	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	あらかわキッズ・マザーズコール	部課名	子育て支援部子ども家庭支援センター	課長名	坂本			
	24（24時間子育て電話相談）	担当者名	市川	内線	3788			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-04-03	あらかわキッズ・マザーズコール24（24時間子育て電話相談）						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	20年度	根拠					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	01	多様な子育て支援の展開					
目的	24時間365日電話相談に応じる体制を整えることで、妊娠や育児についての不安の解消を図り、子育て家庭を支援する。							
対象者等	区民かつ妊産婦及び18歳未満の子どもを持つ保護者							
内容	<p>妊娠や育児についての相談について、24時間365日電話での相談対応を行う。まず看護師が電話で相談の内容を聞き、内容によって臨床心理士、希望した場合には医師との相談につなげる。</p> <p>①相談体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・24時間365日、常時電話相談の体制をとる。 ・フリーダイヤル（携帯電話からも対応可能なもの）を設置する。電話番号0120-536-883 ・看護師がまず対応し、相談の内容によって、臨床心理士、管理栄養士、医師がフォローする。 <p>②相談方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談には原則として即答で対応するが、訪問・面談等が必要である場合には、氏名・連絡先等を聞き取り、子ども家庭支援センターにつながる体制をとっている。 <p>【29年度実績 7,995件】</p>							
経過	<p>平成20年度 事業開始</p> <p>平成27年度 対象年齢を6歳までの児童から、18歳未満の児童と対象年齢を拡大し事業実施</p>							
必要性	区役所が閉庁している早朝・深夜・休日などに、子どもの体調の急変やケガなどについて相談できる事業として有用である。							
実施方法	<p>（3委託）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）</p> <p>看護師・保健師・精神保健福祉士等、相談の内容によって対応できる専門職を配置している事業者に業務委託して実施。（26年度～法研(株)）</p>							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	電話相談件数（年間）	9,332	9,552	7,966	8,000	8,000	
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度	31年度							
継続	継続	利用件数は多く、妊娠や育児についての不安解消のための事業として非常に必要性が高い。						

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		2,532	2,886	2,955	4,656	4,656	4,656	4,656
決算額 (30年度は見込み)		2,507	2,873	2,955	4,656	4,656	4,656	4,656
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名 (30年度は見込み)								
相談件数		4,496	4,712	8,003	9,332	9,552	7,995	8,000
予算・決算の内訳		平成28年度 (決算)		平成29年度 (決算)		平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
委託料	電話育児相談業務委託	4,656	委託料	電話育児相談業務委託	4,656	委託料	電話育児相談業務委託	4,656

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額		28年度	29年度	差額	
行政費用	給与関係費	617	550	▲ 67	地方税	0	0	0
	物件費	4,656	4,656	0	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	2,328	2,328	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計 (a)	2,328	2,328	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	33	126	93	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 2,978	▲ 3,004	▲ 26
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額 (d)	0	0	0
	行政費用合計 (b)	5,306	5,332	26	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 2,978	▲ 3,004	▲ 26
特別費用 (g)	0	0	0	特別収入 (f)	0	0	0	
特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 2,978	▲ 3,004	▲ 26	

備考 行政費用は主に、物件費にあたる電話育児相談業務の委託料が占めている。

問題点・課題 ①子どもの対象年齢を拡大し18歳未満としたことにより、反抗期等の思春期に見られる相談が増えている。
②相談の約85%が健康相談（症状・治療、医療機関案内）である。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	キッズ・マザーズコールを含めた緊急連絡メモ（チラシ）の配布とともに、区ホームページ、きっずニュース等で周知する。	キッズ・マザーズコールを含めた緊急連絡メモ（チラシ）の配布とともに、区ホームページ、きっずニュース等で周知を図った。	妊娠や育児全般について困りごとを抱えるより多くの区民が利用できるよう、区報への毎号掲載等、継続的に周知していく。
②			
③			

他区の実況	(実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区)
	世田谷区「子育てテレフォン」平日午後10時まで、土・日・祝日午前9時～午後10時 直営で保健師が対応 類似事業：相模原市介護予防推進課「ホッと あんしんダイヤル」・東京消防庁「救急相談センター」 厚生労働省「小児救急電話相談事業（#8000）」
況（要旨）	平成21年予特 キッズコールの相談内容について

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	10-05-04	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	子育て交流サロン事業費（子ども家庭支援センター）	部課名	子育て支援子ども家庭支援センター		課長名	坂本	
		担当者名	市川		内線	3788	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-04-04	子育て交流サロン事業費					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	18年度	根拠	荒川区子ども家庭支援センター条例・都子育てひろば事業実施要綱			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input checked="" type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市				
	政策	03	子育てしやすいまちの形成				
	施策	01	多様な子育て支援の展開				
目的	乳幼児を育てている保護者や子ども同士の交流とつながりを持つ場を提供し、在宅で子育てをしている保護者の育児不安や孤立化の解消を図る。 また、親同士の交流の中で親育ちが図れるよう見守り・助言を行っていく。						
対象者等	在宅で子育てをしている0歳から概ね3歳までの乳幼児とその保護者						
内容	<input type="radio"/> 子育て交流サロン ①子育てをしている保護者同士の交流の場及び子どもの遊び場の提供 ②子育て家庭の保護者等に対する相談、助言等の援助 ③子育て家庭に対する育児に関する情報提供並びに地域の子育てサークル及び子育てボランティアの育成及び支援 ④子育て講座（カンガルー講座）の企画・実施（計11回）親子ふれあい遊び・親子体操など ⑤子育てポータルサイト（サロンページ）更新、きつずニュース（サロンページ）作成 <input type="radio"/> 一時預かりの実施（毎週金曜日 午後2時から4時まで実施） 1ヶ月健診後から2歳までの乳幼児を対象に定員5名で実施。料金は1回あたり500円 <input type="radio"/> 子育てネットワーク会議 子ども家庭支援センターと社会福祉協議会との共催（年1～2回開催）						
経過	<input type="radio"/> 子育て交流サロン H18.4 旧宮地ひろば館をリニューアルし移転した子ども家庭支援センター内に、子育て交流サロン開設。育児講座ほか事業開始 H25.4 子育てひろば事業（地域子育て支援拠点事業）に位置づけ <input type="radio"/> 一時預かり事業 H27.4 週1回、1回あたり2時間で事業開始 <input type="radio"/> 子育て支援ネットワーク会議 H18 社会福祉協議会が主体となり、講演会を開催 H19～ 子ども家庭支援センターと社会福祉協議会による共催で、子育てサークルを構成機関に加え年1～2回開催（27年度49名、28年度31名参加）						
必要性	子ども家庭支援センターの子育て交流サロンは、在宅で育児している保護者の居場所になると同時に、支援センターや保健所の相談対応につなげるなど、有機的に係わりを持たせているため、必要性は極めて高い。						
実施方法	（ <input type="radio"/> 直営 <input type="radio"/> ） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input checked="" type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） サロンの運営は非常勤職員（保育士資格）3名で行っている。						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	
	① センター内サロン子育て相談件数	244	478	469	500	500	
	② 育児講座延べ参加者数	545	494	562	600	600	
③ サロン利用者数	11,149	12,960	11,506	12,000	13,000		
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度	31年度						
重点的に推進	重点的に推進	子育ての楽しさを共有するとともに、在宅育児家庭の育児不安や孤立化等の解消を図るため、また養育困難などで相談に訪れる保護者の相談先となるため、さらに拡充する必要がある。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		477	470	479	689	634	685	745
決算額 (30年度は見込み)		430	429	437	607	473	485	745
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名 (30年度は見込み)								
センター内サロン親子利用者数		9,953	10,360	10,528	11,149	12,960	11,506	12,000
育児講座参加者数		511	592	416	545	494	562	600
センター内サロン子育て相談件数		204	222	270	244	478	469	500
予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
報酬	一時預かり嘱託医報酬	60	報酬	一時預かり嘱託医報酬	60	報酬	一時預かり嘱託医報酬	60
報償費	育児講座講師等謝礼	260	報償費	育児講座講師等謝礼	269	報償費	育児講座講師等謝礼	459
需用費	消耗品	153	需用費	消耗品	157	需用費	消耗品	226

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額	28年度		29年度	差額		
行政費用	給与関係費	10,343	10,018	▲ 325	地方税	0	0	0	
	物件費	153	157	4	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	29	23	▲ 6	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	260	269	9	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計 (a)	29	23	▲ 6	
	賞与・退職給与引当金繰入額	546	2,283	1,737	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 11,273	▲ 12,704	▲ 1,431	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額 (d)	0	0	0	
	行政費用合計 (b)	11,302	12,727	1,425	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 11,273	▲ 12,704	▲ 1,431	
特別費用 (g)	0	0	0	特別収入 (f)	0	0	0		
特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 11,273	▲ 12,704	▲ 1,431		

備考

行政費用のうち給与関係費を除いた部分は、講座の講師謝礼である補助費等や、事業の消耗品購入費にあたる物件費が占めている。

問題点・課題

① 育児が家庭で孤立化した状態にならないように、孤立の心配のある親子を保健所など関係機関と連携しながら子育て交流サロンにつなぎ、保護者同士の交流や育児講座の活用により、孤立化を防ぐ必要がある。
② 育児中の利用者が増えており、職場復帰に伴いサークル活動が休止したり、あるいは、メンバー募集をしていないサークルが多いため、開かれたサークル活動となっていない団体が多い。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	子どもの発達段階に応じた講座は、保護者からの人気が高く、引き続き実施していく。	歯の健康、予防接種や母乳ケア等、健康面や育児に関する講座は、参加者も多く好評だった。	保護者の関心がある講座については、内容の充実を図りながら引き続き実施していく。
②	利用者のニーズ調査等を実施し、在宅育児支援に求められている内容の把握に努める。	利用者アンケート調査を実施し、情報交換や交流の場としてサロンを有効活用している方が多いことが分かった。	利用しやすいサロン運営に努めるとともに、提供する情報の充実や親子交流の推進等に取り組む。
③			
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)		
議会議事録(要旨)			

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	10-05-05	戦略プラン	<input checked="" type="radio"/> 協働 <input type="radio"/> 業務 <input type="radio"/> 財務 <input type="radio"/> 人事					
事務事業名	産後支援ボランティア助成事業費	部課名	子育て支援部子ども家庭支援センター		課長名	坂本		
		担当者名	高橋		内線	3788		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-05-01	産後支援ボランティア助成事業						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	18年度	根拠	荒川区産後支援ボランティア派遣事業費補助金				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等	交付要綱				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	01	多様な子育て支援の展開					
目的	出産後間もない子ども（原則出産後6月以内の子ども）を養育する家庭において、養育が困難な場合、助産師・ボランティア等を派遣し、赤ちゃんの入浴の手伝い、買い物の手伝い等を実施するボランティア団体に対し、その運営費を補助し、産後家庭の子育ての負担軽減を図る。							
対象者等	産後支援ボランティアを継続して派遣できる団体（団体構成員が10人以上で半数以上が区内在住・在学・在勤者）							
内容	○実施団体：「35（産後）サポネットin荒川」 代表 元首都大学東京教授 恵美須文枝氏・元NPO法人代表 藤田房江氏 ○支援内容：赤ちゃんの入浴手伝い・外出付き添い・買い物代行・家事手伝い・お母さんと赤ちゃんの健康相談など ○支援対象：出産後6ヶ月以内の育児困難家庭 ○支援方法：産後家庭への助産師・保育士・ボランティアの派遣による援助 ○利用時間：1回2時間以内 ○利用料金：派遣ボランティア1名につき500円 ○補助対象経費：ボランティア活動費等（派遣コーディネート、事務職員含む）・保険料・会議費等							
経過	平成16年10月 首都大学において子育てボランティア講演会・シンポジウムを開催 平成17年 3月 シンポジウムをきっかけに区民・学生による産後支援ボランティア（35（産後）サポネットin荒川）が始まり、同活動の支援を荒川区次世代育成支援行動計画に織り込む。 平成18年 4月 モデル事業として、事務局経費・保険料・事務局補助者経費を区が助成する目的で予算を計上。 平成21年 2月 事務局が荒川六丁目みんなの実家@まちやに移転したことにより、会場費はサロン経費で負担 平成27年 4月 事務局であるみんなの実家@まちやが、町屋5丁目に移転							
必要性	出産直後の乳児及び母親を支援対象とした区の子育て支援事業は少なく、本事業に対する補助の必要性は高い。また、荒川区においてこうした子育てのボランティア団体を育成、支援するうえでも本事業は必要である。							
実施方法	（ <input type="radio"/> 直営） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） ボランティア団体への補助事業							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	延べ利用者数	1,326	1,648	1,625	1,650	1,650	
	②	派遣ケース数	93	114	128	130	130	実利用者数
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度	31年度							
推進	推進	養育困難な新生児を対象とした子育て支援策として不可欠な事業であり、虐待の未然防止推進のため、「推進」としている。						

予算・決算額等の推移	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額	1,984	2,307	2,273	2,694	3,252	3,483	3,517
決算額 (30年度は見込み)	1,983	2,306	2,251	2,694	3,252	3,482	3,517
実績の推移	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名 (30年度は見込み)							
延べ利用者数	531	843	814	1,326	1,648	1,625	1,650
実利用者数 (派遣ケース数)	60	67	84	93	114	128	130
1ケースあたりの派遣回数	8.9	12.6	9.7	14.3	14.5	12.7	12.7

予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
負担金補助等	ボランティア活動費	2,501	負担金補助等	ボランティア活動費	2,459	負担金補助等	ボランティア活動費	2,459
	派遣コーディネート経費	652		派遣コーディネート経費	694		派遣コーディネート経費	694
	事務職員補助	607		事務職員補助	828		事務職員補助	828
	事務費・会議費・保険料等	316		事務費・会議費・保険料等	314		事務費・会議費・保険料等	315
	利用者負担	-824		利用者負担	-813		利用者負担	-813

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額		28年度	29年度	差額	
行政費用	給与関係費	445	396	▲ 49	地方税	0	0	0
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	1,506	1,693	187
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	3,252	3,482	230	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計 (a)	1,506	1,693	187
	賞与・退職給与引当金繰入額	24	91	67	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 2,215	▲ 2,276	▲ 61
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額 (d)	0	0	0
	行政費用合計 (b)	3,721	3,969	248	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 2,215	▲ 2,276	▲ 61
特別費用 (g)	0	0	0	特別収入 (f)	0	0	0	
特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 2,215	▲ 2,276	▲ 61	

備考

行政費用の大半はボランティア団体への補助にあたる補助等が占めている。

問題点・課題

継続的なボランティア人材の確保・育成と、安定した事業運営のために必要な財源の確保が課題である。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き、情報共有を行い、産後支援活動の円滑化を図る。	情報共有を行い、産後支援活動の円滑化を図った。	引き続き、情報共有を行い、産後支援活動の円滑化を図る。
②	引き続き、ボランティアの養成に協力し、執行体制の充実を図る。	ボランティアの養成に協力し、執行体制の充実を図った。	引き続き、ボランティアの養成に協力し、執行体制の充実を図る。
③			

他区の実況	(実施 10 区)	未実施 12 区	不明 0 区)
	千代田区 (子育てサポート)、渋谷区 (にこにこママ)、北区 (子育て応援団事業)、中央区 (育児支援ヘルパー)、江東区 (ふれあいサービス)、練馬区 (育児支援ヘルパー)、港区 (あい・ぼーと子育てサポート)、世田谷区 (さんさんサポート)、新宿区 (育児支援家庭訪問)、中野区 (育児支援ヘルパー)		

議会議事録(要旨)

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	10-05-06	戦略プラン	<input checked="" type="checkbox"/> 協働	<input type="checkbox"/> 業務	<input type="checkbox"/> 財務	<input type="checkbox"/> 人事	
事務事業名	地域子育て交流サロン事業	部課名	子育て支援部子ども家庭支援センター		課長名	坂本	
		担当者名	市川		内線	3788	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-06-01	地域子育て交流サロン事業（子ども家庭支援センター）					
事務事業の種類	<input type="checkbox"/> 新規事業（ <input type="checkbox"/> 30年度 <input type="checkbox"/> 29年度）		<input type="checkbox"/> 建設事業		<input checked="" type="checkbox"/> それ以外の継続事業		
開始年度	<input type="checkbox"/> 昭和 <input checked="" type="checkbox"/> 平成	7年度	根拠	荒川区地域子育て交流サロン事業実施要綱・東京都子育てひろば事業実施要綱			
終期設定	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	年度	法令等				
実施基準	<input type="checkbox"/> 法令基準内 <input checked="" type="checkbox"/> 都基準内 <input type="checkbox"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="checkbox"/> 計画 <input type="checkbox"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅱ 子育て教育都市					
	政策	03 子育てしやすいまちの形成					
	施策	01 多様な子育て支援の展開					
目的	乳幼児を育てている保護者や子ども同士の交流とつながりを持つ場を提供し、在宅で子育てをしている保護者の育児不安や孤立化の解消を図る。						
対象者等	在宅で子育てをしている0歳から概ね3歳までの乳幼児とその保護者						
内容	<p>●目的</p> <p>①すべての子育てをしている保護者同士の交流の場及び子どもの遊び場の提供</p> <p>②子育て家庭の保護者等に対する相談、助言等の援助</p> <p>③子育て家庭に対する育児に関する情報提供・地域子育てサークル、子育てボランティア育成及び支援</p> <p>●地域子育て交流サロン（15ヶ所）</p> <p>○ドン・ボスコ保育園、小台橋保育園</p> <p>○一時預かり：みんなの実家@まちや、ami-ami、子ども家庭支援センター、ゆいの森あらかわ</p> <p>○一時預かり、出張サロン：荒川おもちゃ図書館、おぐざんざおもちゃ図書館、汐入おもちゃ図書館</p> <p>○保育園サロン事業（東日暮里・熊野前・南千住駅前・南千住七丁目・にじの森）</p> <p>○学務課サロン事業（汐入こども園）</p> <p>●都単独型親子ふれあいひろば（16ヶ所）：児童青少年課（ひろば館）、区民施設課（ふれあい館）</p>						
経過	<p>○地域子育て交流サロン（子ども家庭支援センターは除く）</p> <p>H6 ドンボスコ保育園、H17 小台橋保育園、H18 はなみずき保育園、H19 東日暮里保育園、H20 熊野前保育園、H21 みんなの実家@まちや、荒川おもちゃ図書館、H22 汐入おもちゃ図書館、南千住保育園、H23 南千住駅前保育所開設、南千住保育園閉園に伴い終了</p> <p>H24 南千住七丁目保育園、H26 ami-ami、おぐざんざおもちゃ図書館</p> <p>H28 「子育て交流サロン配置の基本的方針」策定（文教・子育て支援委員会報告）</p> <p>出張サロンの開設 おたけの郷おもちゃ図書館（町屋）、ふらっとサロン（西尾久）</p> <p>H29.3 ゆいの森あらかわ子育てひろば開設</p> <p>H29.4 にじの森保育園、出張サロンの開設：サロン・シャレースイスミニ（西日暮里）</p> <p>○H22～25 地域相談対応力強化事業（就学前の児童とその家族に関わる施設のネットワークの構築及び子育て相談に対する職員の実践力、資質向上を目的とした事業）を小台橋保育園子育て交流サロンに委託</p>						
必要性	子育て家庭の交流や子育て相談により保護者の育児不安や孤立化の解消を図る在宅育児支援事業として大きな役割を果たしている。						
実施方法	<p>（<input type="checkbox"/> 一部委託）（直営の場合 <input type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 非常勤 <input type="checkbox"/> 臨時職員）</p> <p>サロンごとに実施方法が異なる（直営・委託・補助）。</p>						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	
	① 地域子育て交流サロン全来所者数	70,669	70,089	75,135	77,000	78,000	センター・汐入こども園・ゆいの森を除く親子利用者
	② 地域子育て交流サロン設置数（カ所）	12	12	13	14	15	子ども家庭支援センター及びこども園の交流サロンを除く
③ 地域子育て交流サロン（出張型）開設数（カ所）		2	3	3	3	開設地域（町屋、西尾久、西日暮里）	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
30年度	31年度						
重点的に推進	重点的に推進	子育ての楽しさを共有すると共に、在宅育児家庭の育児不安や孤立化等の解消を図るため、さらに拡充する必要がある。					

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		39,939	43,455	57,950	56,549	59,271	63,554	64,198
決算額(30年度は見込み)		38,952	43,026	57,930	56,534	59,268	63,550	64,198
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名(30年度は見込み)								
利用者数(センター・汐入・ゆいの森除く)		54,801	58,166	74,601	70,669	70,089	75,135	77,000
利用者数(センターサロン分)		9,953	10,360	10,528	11,149	12,960	11,506	12,000
サロン設置数(センター・汐入除く)		10	10	12	12	12	13	13
出張サロン数		-	-	-	-	2	3	3

予算・決算の内訳								
平成28年度(決算)			平成29年度(決算)			平成30年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
需用費	サロン用絵本購入	127	需用費	サロン用絵本購入	126	需用費	サロン用絵本購入	130
委託料	サロン事業委託料	15,518	委託料	サロン事業委託料	16,286	委託料	サロン事業委託料	16,377
負担金補助等	サロン運営費補助	43,623	負担金補助等	サロン運営費補助	47,138	負担金補助等	サロン運営費補助	47,691

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額		28年度	29年度	差額	
行政費用	給与関係費	2,834	2,526	▲ 308	地方税	0	0	0
	物件費	15,645	16,412	767	国庫支出金	23,210	24,634	1,424
	維持補修費	0	0	0	都支出金	23,275	24,697	1,422
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	43,623	47,138	3,515	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	98	82	▲ 16
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	46,583	49,413	2,830
	賞与・退職給与引当金繰入額	151	579	428	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 15,670	▲ 17,242	▲ 1,572
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	62,253	66,655	4,402	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 15,670	▲ 17,242	▲ 1,572
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 15,670	▲ 17,242	▲ 1,572	

備考 行政費用のうち約7割をサロン運営団体等への補助にあたる補助費等が占めている。

問題点・課題 ①地域によってサロンの開設箇所数に隔りがある。
②在宅で育児をしている保護者の孤立化防止や育児不安を解消するために、子育て交流サロンなど子育てひろばの職員の相談対応力の向上及び保健所や子ども家庭支援センターとの連携強化を図る必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	在宅育児支援をさらに推進するため、出張サロンを西日暮里に1カ所開設し、子育て交流サロンの充実を図る。	平成29年4月に西日暮里地域に出張サロンを開設し、子育て交流サロンの充実を図った。	引き続き、在宅育児支援の充実に取り組むとともに、サロン職員のスキルアップや連携強化を図る。
②	利用者のニーズに合わせたサービス提供のため、センターサロンとともにニーズ調査を実施する。	利用者満足度(顧客推奨度)等を調査し、サービス等の改善につなげるため、利用者アンケートを実施した。	調査結果を踏まえ、サロンにおいて運営改善を図るとともに、今後も同様の調査を継続的に行っていくことを検討する。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
-------	--------------------------

議会(要旨) 平成27年6月会議 育児不安解消のため、サロン拡大の必要性高い。
平成27年11月会議 サロンの認知度を上げるべき。虐待の解消にもつながる。
平成28年予特 サロンの予算を増額し、資格を持った職員の配置を。
平成28年6月会議 サロン空白地区の解消をどのようにするのか。出張サロン開設の目的はどうか。
平成28年6月会議 サロンの充実を評価。サロンの課題を把握していると思うが、引き続き支援するつもり。

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	10-05-07		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	ショートステイ事業		部課名	子育て支援部子ども家庭支援センター		課長名	坂本	
			担当者名	市川		内線	3788	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-09-01	ショートステイ事業費						
	01-09-02	乳幼児ショートステイ事業						
	01-09-03	協力家庭ショートステイ事業						
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input checked="" type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	18年度	根拠	児童福祉法、子育て短期支援事業実施要綱、荒川区ショートステイ事業実施要綱等				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画		<input type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	04	児童相談所の設置及び円滑な運営					
目的	保護者の疾病等の理由により、家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合、当該児童について、短期間の養育・保護を行うことにより、児童及びその家庭の福祉の向上を図ることを目的とする。							
対象者等	1 区内に在住する2歳以上義務教育終了前までの児童及び保護者（ショートステイ事業、協力家庭ショートステイ事業） 2 区内に在住する0歳及び1歳の児童及び保護者（乳幼児ショートステイ事業）							
内容	1 対象者 次のいずれかの事由に該当する者で、他に養育する者がいない者 (1) 保護者の疾病 (2) 育児疲れ、慢性疾患児の看病疲れ等 (3) 出産、看護、事故等 (4) 冠婚葬祭、出張、学校行事参加等の社会的事由 2 利用期間 7日以内（2歳児以上のショートステイのみ日帰り利用可） 3 申込方法 原則として利用日の3ヶ月前から3日前 4 定員 ショートステイ事業：原則3人、乳幼児ショートステイ事業：原則1人、協力家庭：原則1人 5 基本負担額（1人1日当たり） ・ショートステイ事業：2,600円（住民税非課税世帯1,300円、生活保護世帯0円）、 ・乳幼児ショートステイ事業、協力家庭：3,000円（住民税非課税世帯1,500円、生活保護世帯0円）							
経過	平成18年 2月 ハイツ尾竹内にショートステイ専用室設置。18年6月から事業開始 平成18年12月 事業の弾力的な運用として日帰り利用を開始 平成20年 4月 受入児童の年齢を「3歳以上」から「2歳以上」に引き下げ 平成24年 4月 受入児童の年齢を中学校就学前から義務教育終了前まで引き上げ 平成25年 4月 受付期間を利用日の5日前から3日前に短縮 平成26年 4月 交通費の上限を1日当たり500円に改正 平成27年 5月 利用申請書等の様式を見直し、利用取消欄を追加 平成28年 3月 乳幼児ショートステイ事業を開始（日本赤十字社医療センター附属乳児院に委託） 平成30年度～ 区の委託を受けて保護者に代わり一時的に児童を養育する「協力家庭」でのショートステイ事業を開始予定							
必要性	児童福祉法で市町村で実施する努力義務が規定されている。保護者が疾病・出産・冠婚葬祭等一時的に養育が困難な場合の対応として、区として必須の事業である。							
実施方法	（ <input checked="" type="radio"/> 一部委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員） ○ショートステイ事業：母子生活支援施設ハイツ尾竹設置者 社会福祉法人東京都福祉事業協会に委託 ○乳幼児ショートステイ事業：日本赤十字社医療センター附属乳児院（渋谷区広尾）に委託							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	利用児童数（延べ泊数）	323	212	155	160	200	ショートステイ事業
	②	利用児童数（延べ泊数）	2	46	30	83	100	乳幼児ショートステイ事業
③	利用児童数（延べ泊数）				200	300	協力家庭ショートステイ事業	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度		31年度						
重点的に推進		重点的に推進		児童福祉法において市町村が実施する事務として規定されており、家庭で一時的に養育困難となった児童の養育環境の確保のため、また、区児童相談所開設に向け、区における社会的養護の拡大を図るため。				

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額		9,046	8,902	8,338	8,928	13,644	13,807	16,015
決算額 (30年度は見込み)		9,046	8,902	8,338	8,872	13,584	13,570	16,015
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名 (30年度は見込み)								
ショートステイ延べ利用日数		175	171	175	323	212	155	160
乳幼児ショートステイ延べ利用日数		-	-	-	2	46	30	83
協力家庭ショートステイ延べ利用日数		-	-	-	-	-	-	200

予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
委託料	ショートステイ事業運営委託費	8,458	委託料	ショートステイ事業運営委託	8,537	委託料	ショートステイ事業運営委託費	8,575
委託料	乳幼児ショートステイ業務委託	5,126	委託料	乳幼児ショートステイ業務委託	5,033	委託料	乳幼児ショートステイ業務委託	5,270
						需用費	チラシ等用紙代	50
						役務費	郵便料、保険料	120
						委託料	協力家庭委託費	2,000

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額	28年度		29年度	差額		
行政費用	給与関係費	2,134	1,268	▲ 866	地方税	0	0	0	
	物件費	13,584	13,570	▲ 14	国庫支出金	396	393	▲ 3	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	396	393	▲ 3	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	792	786	▲ 6	
	賞与・退職給与引当金繰入額	113	291	178	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 15,039	▲ 14,343	696	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	15,831	15,129	▲ 702	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 15,039	▲ 14,343	696	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 15,039	▲ 14,343	696		

備考

行政費用のうち8割以上をショートステイ事業等の委託料にあたる物件費が占めている。

問題点・課題

- ① ショートステイを初めて利用する場合は、利用前に施設において保護者及び児童の面接が必要となっているため、保護者の急病等で緊急に預ける必要があっても受け入れることが難しい。
 ② 受け入れ先の人員配置の課題から、利用希望者のニーズに対応することが出来ない場合がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	区内における受け入れ先の開拓に取り組む。	区の委託を受けて保護者に代わり一時的に児童を養育する「協力家庭」での事業実施に向けて検討を行った。	協力家庭ショートステイのモデル実施を行い、本格実施に向けた検討を進めていく。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会議決要旨	

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	10-05-08	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	安心子育て訪問事業	部課名	子育て支援子ども家庭支援センター		課長名	坂本		
		担当者名	恩幣		内線	3789		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-05-02	安心子育て訪問事業						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 30年度 <input type="radio"/> 29年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成	27年度	根拠	荒川区安心子育て訪問事業費補助金交付要綱				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	01	多様な子育て支援の展開					
目的	育児に不安があり周囲から十分な支援が得られない家庭を、地域の育児支援活動団体のボランティアが訪問し、傾聴や家事支援等を行うことにより、育児不安や孤立化の解消を図る。							
対象者等	子育て不安が強く、子育てへの周囲の協力や親族の支援を得ることが困難で、自ら支援制度を活用することが難しい家庭。							
内容	<p>対象家庭に支援の利用を働きかけ、週1～2回程度ボランティアの訪問を行う。 本事業利用者が事業終了後も地域資源を活用できるよう、地域で育児支援を行っている団体（荒川区要保護児童対策地域協議会の構成団体）と協力して実施する。</p> <p>【実施方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象家庭は区が選定し、団体のコーディネーターが訪問、聞き取り調査を行い、支援計画を策定する。 支援計画に基づき団体のボランティアが訪問し、傾聴や家事支援等を行う。 （訪問ボランティア活動の前提条件として、研修の受講を義務付け） <p>【支援内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 保護者に対する傾聴 育児や家事の協働活動（幼児の沐浴等育児の手伝い、簡単な家事の手伝い、買い物、健診、通院等の同行等） 							
経過	H27.6 事業開始							
必要性	養育困難な状態ではないが育児不安が強い家庭に対し、地域のボランティアを活用して支援を行う事業であり、これまで支援が届きにくかった家庭を対象とする育児支援として必要である。							
実施方法	（ <input type="radio"/> 1直営 <input checked="" type="radio"/> 補助事業） （直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤 <input type="radio"/> 非常勤 <input type="radio"/> 臨時職員）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			27年度	28年度	29年度	30年度見込み		目標値(38年度)
	①	訪問家庭数	2	35	56	50	70	訪問家庭数（実数）
	②	ボランティア訪問回数	22	57	127	150	180	訪問回数（延数）
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
30年度		31年度						
継続		継続 これまで支援が届きにくかった家庭を対象にした育児支援として必要である。						

予算・決算額等の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額			-	-	2,345	3,225	1,978	1,043
決算額 (30年度は見込み)			-	-	493	666	929	1,043
実績の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事項名 (30年度は見込み)								
訪問家庭数					2	35	56	50
ボランティア訪問回数					22	57	127	150
予算・決算の内訳								
平成28年度 (決算)			平成29年度 (決算)			平成30年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
負担金補助及び交付金	コーディネート等経費	383	負担金補助及び交付金	コーディネート等経費	260	負担金補助及び交付金	コーディネート経費等	432
	ボランティア活動費・交通費	119		ボランティア活動費・交通費	517		ボランティア活動費・交通費	317
	講座実施経費	8		講座実施経費	0		講座実施経費	78
	事務費・通信費等	156		事務費・通信費	152		事務費・通信費	216

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	28年度	29年度	差額	28年度		29年度	差額		
行政費用	給与関係費	1,422	1,109	▲ 313	地方税	0	0	0	
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	290	290	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	1,007	0	▲ 1,007	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	666	929	263	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	1,007	290	▲ 717	
	賞与・退職給与引当金繰入額	76	254	178	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 1,157	▲ 2,002	▲ 845	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	2,164	2,292	128	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 1,157	▲ 2,002	▲ 845	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 1,157	▲ 2,002	▲ 845	

備考

給与関係費を除いた行政費用のうち、大半はボランティアやコーディネーターの活動費など事業の実施に係る補助費等が占めている。

問題点・課題

自ら支援制度を利用できない家庭にアプローチするため、対象者に支援の必要性和メリットを理解してもらう必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	継続的な支援が必要な場合、事業期間終了後、直ちに評価、報告し、着実に他の支援につなげる。	継続的支援が必要なケースは、団体と打合せを行い状況確認することとした。事業終了時に他のサービスへの引継ぎがスムーズになった。	支援の必要性がありながら、導入・継続ができないケースについての対応を検討する。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
	全く同じ事業をしている区はないが、家庭を訪問し育児支援を行うという類似事業は各区で実施している。
議会(要旨)質問状	平成26年6月会議 研修を受けたボランティアが家庭を訪問し、保護者の悩みを聞く等の取り組みを実施してはどうか